

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査対象

総務部 総務課、総務部 防災課、選挙管理委員会事務局

2 対象期間

令和6年度（令和6年4月1日～令和6年12月31日）

3 監査の実施期間

令和7年1月6日(月)～令和7年3月12日(水) ※2月12日(水)ヒアリングを実施

4 監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

5 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について
- (2) 市民サービスの向上と事務事業の取組みについて
- (3) 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

第2 監査対象の概要（職員数は令和6年12月末現在）

- 1 総務課 【全体 職員 27 名（うち管理職 7 名（総務部長、主幹含む）、会計年度任用職員 6 名】

総 務 係 【職員 6 名（うち管理職 1 名 ※ふるさと納税係、人事係兼務）、会計年度任用職員 2 名】

議会との連絡及び議案の提出、行政委員会委員の選任、各種委員等の任免・委嘱及び記録管理、顧問弁護士、公印の管理、文書管理システム、公告式、境界変更に関する地方自治法の規定による手続その他国・県等の関係機関との連絡調整、条例・規則等の制定改廃の審査及び例規の管理、自衛官募集、訴訟・和解・異議申し立て等の連絡調整、情報公開制度及び個人情報保護制度、法令遵守審査会、自治会長及び自治会等の地域活動、認可地縁団体、市民総合賠償補償保険事務、行政組織機構、行政手続法及び燕市行政手続条例、行政不服審査会、表彰式、市章の使用、他課に属さない共催及び後援、各部との連絡調整等に関すること

ふるさと納税係 【職員 4 名、会計年度任用職員 3 名】

ふるさと燕応援寄付金、ふるさと納税制度等に関すること

人 事 係 【職員 6 名】

職員の任免・分限・賞罰・服務その他身分、職員の定数・配置・勤務時

間・勤務条件・給料その他給与の支給・児童手当・旅費、新潟県市町村総合事務組合、特別職報酬等審議会、職員団体、燕市職員互助会、職員の研修・教養の向上・被服貸与・福利厚生・公務災害補償・健康管理及び労働安全衛生、市町村職員共済組合、会計年度任用職員の身分の取扱い等に関すること

情報統計室 【職員 9 名（うち管理職 3 名）、会計年度任用職員 1 名】

情報システムの総合調整、情報システムに係る個人情報保護、情報システムの管理・ネットワーク・データ保護及び運用、情報化政策の企画・調整及び推進、市の情報システムの企画・調整・推進、電子計算機処理管理運営委員会、自治体 DX 推進・行政手続きオンライン化、情報システム標準化・共通化、情報セキュリティ等、基幹統計調査及び一般統計調査、各種統計調査員、統計思想の普及に関すること

2 防災課 【全体 職員 5 名（うち管理職 1 名）、会計年度任用職員 1 名】

防災対策係 【職員 4 名、会計年度任用職員 1 名】

地域防災計画、災害対策本部、自主防災組織、総合防災訓練、災害援護、防災行政無線システムの管理運用、国民保護計画、消防・水防担当との連絡調整、原子力災害対策、被災者支援、その他防災・国民保護及び危機管理等に関すること

3 選挙管理委員会事務局 【全体 職員 4 名（うち管理職 2 名（総務課長兼務 1 名、総務課課長補佐兼務 1 名））】

選挙係 【職員 2 名】

委員の身分・資格・得失及び報酬・費用弁償、委員会の会議、明るい選挙推進運動、選挙人名簿の調製・保管及び閲覧、選挙人名簿の資格調査、直接請求、国民投票、検察審査員候補予定者の選定、裁判員候補予定者の選定、選挙区・投票区及び開票区、選挙の管理執行・記録・その他の統計調査、選挙啓発等に関すること

第3 監査の結果

1 総務課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 持続可能な自治会運営を支援するため、自治会向けの講演会やLINE活用セミナーの開催を継続するとともに、自治会アドバイザー派遣事業を新規に実施した。

講演会では、「これからの自治会活動について考える」をテーマに、他地域の事例紹介やアドバイザー派遣の内容紹介などについての講演と参加者同士の意見交換を行った。

LINE活用セミナーでは、参加者が「アカウント開設編」でLINE公式アカウントの開設や基本的な配信方法等について学び、「フォローアップ編」で開設したLINE公式アカウントを活用した様々な配信を練習したほか、お友だち募集のチラシや運用計画の作成方法などを学習した。自治会でのLINEの活用実態としては、昨年度のセミナーを受講した自治会で、「クリーンデーのお知らせ」など事業案内の配信や、役員間の連絡に取り入れているという報告がある。

自治会アドバイザー派遣事業は、自治会による課題解決の取組を支援するため、自治会が抱えている課題や悩み事に対して専門的な立場から助言や情報提供を行うアドバイザーを派遣する取組である。1 団体あたり 3 回程度アドバイザーが訪問し、助言・指導を行うもので、今年度は 3 団体に派遣している。アドバイザーから提供された資料や対話を通じた助言等を受けて、「業務の洗い出しや見える化」をすることによる運営等の見直しに着手する自治会や、他の地域での事例紹介や助言に後押しされ、役員同士での話し合いが活発に進み、自分たちで解決の方向性を見出すことができてきた自治会もある。

イ ふるさと納税は、自治体間での競争がより厳しくなっている中で、公式Instagramや直営サイト「つばふる」を中心に当市の魅力を積極的に発信し、各種プロモーション施策を展開することで寄附者の獲得を図り、応援(燕)人口の増加や燕製品の需要拡大、地域活性化を目指している。より多くの方から応援いただくための取組として、返礼品及び仲介サイトの拡充を行い、令和 6 年 12 月末現在の返礼品数は 3,688 品で、寄付受入額は 3 年続けて 50 億円を超えている。今後もふるさと納税を通じて、寄附者に質の高い地場産品を贈呈することで、本市の魅力を発信していきたいとしている。

ウ 職員採用において、多様で優秀な人材の確保が難しい状況にある。民間や他自治体との競合による「応募者の減少」「採用選考中の辞退」「内定後の辞退」が原因であり、対策として採用スケジュールの前倒しや試験実施方法の見直しによる早期採用の実施のほか、燕市職員として働く魅力発信などの広報活動の充実により燕市への志望度向上を図っている。

また、採用後の早期離職の職員も少なくない状況であり、業務理解の不足などにより、採用後に自身の思うような仕事ではないというミスマッチが生じ、能力を発揮できず離職してしまうことが主な要因にある。業務理解を深めるためのインターンシップやオープン・カンパニーを実施するとともに、内定後や採用後においても、定期的な面談や研修などで丁寧なフォローを行っていききたいとしている。

令和 6 年度から地域活性化起業人制度を活用し、採用ノウハウを持つ「職員採用・人材育成コーディネーター」を受け入れている。コーディネーターが講師となり、面接官となる職員への事前研修を実施することで、面接の心構えを学び、面接において受験者に好印象を与えることができています。今後はこれまでの実績や職員へのヒアリングを通して、選考方法の改善を検討していきたいとしている。

エ 市役所窓口における申請者の負担軽減と手続き時間の短縮を図り、「かんたん窓口」として、「らくらく証明書交付サービス」と「異動受付支援システム」を導入した。

「らくらく証明書交付サービス」は、マイナンバーカードを用いることで申請書を記入することなく各種証明書の交付を受けられるサービスで、10月15日から本稼働し、10月82件、11月106件、12月169件と利用件数は伸びている。コンビニ交付サービスと同じ画面構成になっていることから、今後コンビニ交付サービスの利用者が多くなることを期待している。

12月2日から本稼働した「異動受付支援システム」は、引越しに伴い複数の部署の手続きをする際に、市民課で入力した転入・転居の受付情報を引き継ぐことで、他の手続きでの申請書作成を支援するシステムである。登録されている住民情報を基に申請書に印字したりすることで、市民の記入負担の軽減を図っている。

オ 本年10月に実施予定の国勢調査については、調査員の確保が課題となっている。前回（2020年）実施における調査員は約300人で、今回の実施にあたっては、統計調査員協議会の会員や民生委員のほか、人数が不足する地域には自治会長への推薦依頼を予定している。

カ 人事係および情報統計室において、職員の時間外勤務が多くなっている。人事係については、国の経済対策による定額減税への対応、会計年度任用職員の差額支給開始への対応などが理由であり、定額減税などの突発的な事務は終了したものの、新年度に向けて人事異動などで一定の時間外勤務は避けられないため、特定の職員に負荷が偏らないよう、業務の平準化に努めていきたいとしている。情報統計室については、国の自治体DX推進計画に基づくシステム標準化・共通化への対応、かんたん窓口の導入などが理由であり、システム標準化・共通化については、令和7年度も対応が続くことから、新年度に向けて適材適所な人員配置の検討を進めるとしている。

全庁的な時間外勤務は減少傾向にあり、令和6年度の長時間の時間外勤務者数は、前年同時点と比較すると、264人が208人となり58人減少した。しかしながら、所属によって時間外勤務の多寡に偏りが見られることから、毎月の経営会議において時間外勤務の状況を共有することで管理職員への意識づけを行い、業務が特定の職員に集中することのないよう業務分担の調整などの対応を呼びかけており、さらに業務量に応じた適正な人員配置にも努めていくとしている。長時間にわたる時間外勤務の継続は、生産性が低下するだけでなくメンタル不調につながるリスクが高まることから、引き続き時間外勤務の縮減に取り組む必要があると考えている。

(2) 意見

少子高齢化や共働き世帯の増加等に伴う地域のつながりの希薄化などによって、自治会における役員の担い手不足や高齢化、地域活動に参加する住民の減少などの課題は深刻化している。最近は自治会への加入に消極的な住民もいると聞くことがあり、このような状況の中で、講演会の実施など自治会の持続的な運営に向けた対策を積極的に講じていることは評価したい。自治会は、特に大規模災害時等の緊急時に共助の考えによる支えになり、

平時においても防犯や環境美化などの地域における課題解決に向けた活動において重要な役割を担っている。引き続き自治会の必要性の周知とともに、住民の自治会離れが進まないような効果的な取組をお願いしたい。

ふるさと納税では、今年度もすでに 50 億円以上の寄付を受けており、市の貴重な財源となっている。本市の返礼品は金属製品が多いことから、リピーターの確保に難しさを感じing中でこのような実績を上げていることは、返礼品の充実のほか、仲介サイトの拡充や本市を知らない人への周知の強化など効率的・効果的な広告戦略による成果と高く評価したい。全国的に自治体間のふるさと納税に係る競争が激化しており、さらに国による基準の厳格化など、その対応については苦勞がうかがえるものの、引き続き工夫を凝らした取組を展開され、ふるさと納税をきっかけとした応援（燕）人口の拡大を図られたい。

少子化の影響や若い人の職業観の変化などに伴い、優秀な人材確保が困難な状況にある中で、採用試験の見直しや若手職員同士のつながりを深める目的の研修の実施、さらには職員採用・人材育成コーディネーターの採用など、知恵を絞り工夫を凝らして人材育成・人材確保に取り組まれている。必ずしも希望の業務担当になるとは限らない市役所において、若い職員の自己実現や専門性の向上などを理由にした途中退職の増加傾向は悩ましいことであり、今後さらに若い人の労働量不足が想定される。複雑化・多様化する行政課題の対応にあたっては、人材育成・人材確保はさらに重要になると思われるので、働きやすい職場環境づくりを含め、さまざまな視点による取組をお願いしたい。また、メンタル面での不調を抱える職員も増加傾向にあるとのことであり、引き続き深刻化する前の予防・早期発見をはじめとした対策を講じられたい。

「らくらく証明書交付サービス」と「異動受付支援システム」については、フロアマネージャー（案内係）を配置したことで、手続きに来庁された市民にとっては不安が軽減されていることと評価したい。現在関係課に向けたアンケートを集計中とのことであり、アンケート結果によって明らかになった課題の解決にあたることで、市民の利便性の向上と職員の業務負担の軽減がさらに図られることを期待したい。

情報統計室が契約を担当した委託業務を確認したところ、既存システム等との関連性の高い業務などの理由により随意契約が行われていたものが複数あった。確認した資料やヒアリングでは、特例である随意契約の要件として該当するのか、仕様書の作成による競争入札で対応できなかったのか、妥当性の判断が困難なものもあった。随意契約は特定の相手との裁量行為で契約を締結することとなるので、その事務にあたっては公平性、適正性、透明性に留意した事務の執行に努められたい。

国勢調査の調査員は、調査の意義などの理解が必要であり、個人情報の保護など信頼性を伴い、さらに調査票の配布・回収などの業務において、その責任及び負担は大きいものと感じられる。前回程度の必要数の調査員確保は容易でないことと思われるので、その確実な確保に向けて効果的・効率的に取り組まれるとともに、国勢調査に対する理解を得るための市民への周知など少しでも調査員が事務をしやすくなるような取組をお願いしたい。

総務課に時間外勤務の多い職員がみられた。職員人事を担当し、「ワークライフ balan

ス」の先頭に立つべき職場であることを踏まえ、業務の平準化を図るとともに、時間外勤務の多い職員には健康上の配慮を引き続きお願いしたい。また、時間外勤務の全庁的な状況をみると、長時間の時間外勤務職員数は減少傾向にあるものの、「燕市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」では、時間外勤務は1月45時間、1年360時間を上限と定めていることから、このことを遵守する意識の徹底が必要と感じるところである。総務課では、所属によって時間外勤務に偏りがあることを認識され適正な職員配置に努めるとしているので、その実現化を望むとともに、各所属長に対しては、職員一人ひとりが健康な状態で効率的に事務を執行するための職員管理の徹底を指導願いたい。地方自治体を取り巻く環境は変化を続けており、人口減少対策や環境対策、さらには国の経済対策における給付金事業など、業務量が多くなっている事情は理解できる。しかしながら、「働き方改革」や「ワークライフバランス」を推進するのであれば、時間外勤務が多い要因を分析したうえで、そのさらなる縮減に向けた効果的な取組をお願いしたい。

2 防災課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 防災・減災の取組として、地域防災力の向上を図るため、燕市総合防災訓練や各種研修・講座の実施のほか、自主防災組織の設立支援や防災活動等の支援を行っている。

防災出前講座では、参加者がより自分事として内容を捉えることが出来るよう、開催する地域のハザードマップを説明資料に用いて講座を行うなど、その地域の実情に合わせた内容で実施するように努めている。

総合防災訓練は毎年開催しており、令和5年度・令和6年度は地震発生を想定して本部の情報発信訓練および住民避難訓練を実施した。住民避難訓練では令和5年度82自治会5,107名、令和6年度73自治会5,431名の参加（自宅での安全確保を含む）があった。

令和6年度の訓練で工夫した点は、共助力を高めることをテーマに自治会（自主防災組織）に向けて要援護者安否確認訓練と自治会独自訓練の実施を呼び掛けたことで、要援護者安否確認訓練は30自治会、自治会独自訓練は24自治会が実施した。

イ 12月末現在の自主防災組織率は79.2%で、令和5年4月1日現在の76.6%と比較すると2.6ポイント上昇している。自主防災組織への支援策として、「自主防災組織補助金」と「地域防災活動推進事業補助金」があり、「自主防災組織補助金」は自主防災組織が防災資機材を購入する経費に対する補助金で、「地域防災活動推進事業補助金」は、防災訓練等防災に関する事業に要する消耗品や講師謝礼などの経費に対する補助金である。

ウ 災害に備え、備蓄品・資機材等の充実を図っている。備蓄品の補充に関しては、他自治体の状況や過去の災害時の避難者数などを考慮し、市の人口の15%が避難所に避難してくる想定を基準として必要量を計画的に購入している。

食糧（飲料水含む）は1人当たり2食分を備蓄目標として設定しており、賞味期限や使用期限が切れる前にフードドライブや地域（自治会、自主防災組織、まちづくり協議会）の防災訓練等の際に試食用等として配布するなど有効活用し、単に廃棄することが

ないよう努めている。

エ 防災拠点整備事業・災害時相互支援体制構築事業は、公益財団法人B&G財団からの支援金を活用した事業である。

防災拠点整備事業は防災用資機材を整備するもので、防災倉庫・重機（油圧ショベル）・スライドダンプ・救助艇等は必須機材となっており、重機とスライドダンプは現物支給で、今後財団から納入される予定である。

災害時相互支援体制構築事業は、防災拠点整備事業で配備される重機（油圧ショベル）を操作するための資格取得に係る研修など、人材育成に掛かる費用に対して支援金を活用できる事業である。研修や訓練で必要になる資機材については支援金での購入が可能のため、避難所運営の訓練を行いつつ、避難所で使用する資機材の整備を進めている。

オ 令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、被害状況の確認や被災者支援策などについて協議するため、発生当日から4月まで全37回にわたって災害対策本部会議を開催した。また、39か所の指定避難所を当日にすべて開設し、避難者の対応にあたり、最終的にすべての指定避難所を閉鎖したのは1月4日であった。避難所の開設期間が数日間に及ぶ場合に、当時避難所担当職員の交代要員の選出方法が明確になっていなかったため、若干の混乱が生じたことから、その後交代要員の選出方法を明確化し、災害時初動マニュアルの更新時に追記している。

(2)意見

今年度実施した総合防災訓練の参加者は、自宅での安全確保を含むと5,431人で、そのうち指定避難所に避難した参加者は864人であった。防災課では、実際の災害の際には必ずしも指定避難所に避難することが有効ではなく、地元自治会の集会所や親せき宅などの安全な場所に避難することが重要であると防災講話等で働きかけているとのことである。今後も災害時に身の安全の確保のための的確で迅速な避難行動ができるような取組をお願いしたい。また、今回実施された要保護者安否確認訓練では地域差がみられたとのことである。地域のつながりの希薄化が進む中で、一人暮らしの高齢者の確実な避難の支援を地域住民に求めることには難しさも理解できる。いずれにしても、このような防災訓練の振り返りを行い、実際に災害が発生した際に活かされるよう望みたい。

防災課では、地域で防災活動が実際に行われているかに重点を置いて取り組まれておりまずは自主防災組織が組織化されいながら防災活動が停滞している地域に対して働きかけを行っているとのことである。地域における「共助」の考え方は過去の大きな災害においてその重要性が認識されていることから、地域差が解消され市内全域で地域防災力が向上するよう引き続き地域における防災活動への支援をお願いしたい。

災害時の備えとして重要な備蓄品・資機材等については、管理場所が不足していることもあり、分散して管理されている。分散管理は手間がかかることと思われるものの、災害時のリスクを考えると理に適っており、引き続き計画的で適切な管理をお願いしたい。

公益財団法人 B&G 財団からの支援金で実施されている防災拠点整備事業及び災害時相互支援体制構築事業においては、財団のウェブサイトによれば、災害エキスパート研修などによる人材育成と周辺自治体との支援体制づくりの推進事業とあるので、災害対応に係る体制のさらなる強化に期待しながら、その成果を注視したい。

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震では、新年早々に 39 か所の指定避難所を開設し、避難者を受け入れ、さらには住宅等の被害に対して手厚い支援を行うなど、迅速・的確に対応されたことに敬意を表したい。防災課では、今回の地震対応を踏まえ、避難所運営の見直しを図ったとのことであり、今後住家等に今回以上に甚大な被害があった場合に避難所運営の長期化も予想されることから、その経験を踏まえた速やかな対応を評価したい。

引き続き、実際の災害経験を教訓にし、災害対策に取り組むことで、安全・安心で災害に強いまちづくりの推進をお願いしたい。

3 選挙管理委員会事務局

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 過去の定期監査で課題としていた熟練職員の大量定年退職による事務処理能力の低下への懸念については、計画的に若手職員に引き継ぎを行うことで対応を図っている。

令和 6 年 10 月に執行された衆議院議員総選挙においても、開票事務の準備作業や国民審査の担当者については前担当者とペアにし、引継ぎを前提に事務を進めた。また、経験値を積ませるため、初任者研修を受講済みの新採用職員や 2 年目職員についても積極的に投開票事務へ割り当てを行った。また、開票作業の効率化のため、分類機の更新および作業内容と手順の見直しを行い、その結果、前回衆院選と比較して 30 分近く開票結果の確定時刻を早めることができ、撤収作業を行う職員の解散時刻を 30 分から 1 時間ほど早めることができた。

次回の選挙では今回効率化できた手順を踏襲しつつ、更なる作業等の見直しと効率的な人員配置に努めたいとしている。

イ 投票率向上策としては、選挙の周知徹底と啓発活動を考えている。

選挙の周知手段として、入場券の発送、市広報紙及びホームページでの掲載、公式 X・公式 LINE での情報発信、防災行政無線や街頭啓発などによる周知を行っているが、今回の衆議院議員総選挙は突然の解散によるものであったため、市広報紙での周知ができず、その代わりに急遽全戸配布チラシで周知を行うこととなった。

今後はこれらの啓発に加えて「投票しやすい環境づくり」も並行して進めていく方針であり、仕事や旅行等で市外に長期滞在している人向けの「不在者投票の申請のオンライン化」を検討している。

ウ 燕市建物系公共施設保有量適正化計画などにより投票所として利用している公共施設が廃止や統合等の検討対象となっており、代替施設の確保や関連する区域の見直しが課題となっている。

令和 7 年度は投票所になっている一部施設に改修工事が予定されていることから、代

替施設の検討を行っているところであり、公共施設だけでなく、民間の商業施設等での投票所設置も視野に入れながら調整を進めている。なお、商業施設を投票所とする場合、一般の買い物客と選挙人の導線が混ざらないように誘導體制を整え、商業施設や買い物客に迷惑が掛からないようにする必要があるほか、商業施設の営業時間と投票時間の相違による施設の使い方、駐車場問題、投票区外の人が投票できないことの周知などの課題があるため、次回選挙に向けてそれぞれの課題の対策を検討していくとしている。

(2) 意見

衆議院議員総選挙においては、急な解散により慌ただしく準備が行われた中で、大きな混乱もなく適正に事務が行われたことに敬意を表したい。さらには開票確定時刻が前回の衆院選時よりも早かったことは、事務の効率化に向けた取組の成果と評価したい。なお、投票率については前回の 63.33%から 61.08%と約 2 ポイント低下したものの、全国の投票率も低下しており、その要因のひとつが有権者の政治的無関心とみられることから、やむを得ない結果とも言える。しかしながら、選挙制度は市民の多様な声を政治に反映させる重要な機会であるので、引き続き、投票率の向上に向けては、啓発活動の充実強化とともに、投票率低下の要因分析に基づいた対策を講じられたい。

検討されている民間の商業施設に投票所を開設した場合には、当該投票所の担当職員にとって不慣れな施設でもあり、混乱が発生することも懸念されることから、選挙人が混乱なく投票できるよう準備の徹底をお願いしたい。投票率が低下傾向にある中で、商業施設での投票所開設は他自治体での事例からみて投票率向上につながるのではと期待される。今後も、投票所の施設をはじめとして、さまざまな視点からみて選挙人が投票しやすい環境づくりについて研究されたい。